

令和 8 年熊本地震により被災した受験生の入学検定料免除について

令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本地震により被災された方、そのご家族及びご関係の皆様は、心よりお見舞い申し上げます。

至学館大学では、令和 8 年熊本地震において被災された受験生の進学機会を確保するため、経済的支援として「令和 9 年度入学試験における入学検定料免除」の特別措置を講じることとしました。

以下の該当する方で、特別措置を希望する方は、下記の要領にて手続きを行ってください。なお、募集要項には記載しておりませんのでご注意ください。

【令和 9 年度入学試験における入学検定料免除について】

1. 対象者

学費等負担者が令和 8 年熊本地震の災害救助法適用地域に居住しており、次の被災状況のいずれかに該当する志願者

- (1) 学費等負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 学費等負担者が死亡または行方不明の場合
- (3) (2)に準ずる者で、本学において相当であると認める場合

2. 対象となる入学者選抜試験

2027 年度入学者選抜試験全て（第 3 年次編入学、大学院を含む）

3. 申請方法

受験する入試に出願後、下記の申請書類を期間内に郵送等（FAX 可）で提出してください。審査後、検定料を返還いたします。

※これから出願する場合、出願時に入学検定料の振込が必要になりますが、被災状況により検定料の支払いが難しい場合は、入試・広報課までご相談ください。

※所定の期日を過ぎた場合の免除申請には応じられません。

※返還対象となる「入学検定料」のみになります。手数料等は返還できません。

【申請期間】

令和 8 年 9 月 1 日(火) ～ 令和 9 年 3 月 5 日(金) （消印有効）

【申請書類】

- ・入学検定料免除申請書（本学指定様式）
- ・り災証明書（コピー可）もしくは死亡または行方不明を証明する書類（コピー可）
※り災証明書は、家屋の被害認定が記載されたものに限りです。

【提出先】

至学館大学 入試・広報課

〒474-8651 愛知県大府市横根町名高山 5 5

FAX：0562-44-0310

※申請書類を送付される場合は、表面に朱書きで「入学検定料免除申請書類在中」と記載してください。

申請日 令和 年 月 日

入学検定料免除申請書

至学館大学
学長 谷岡 郁子 殿

令和8年熊本地震において、下記の通り被災しましたので、必要書類を添付のうえ、入学検定料免除を申請します。

受 験 番 号 (ネット出願された方は出願番号でも可)	(複数ある場合は全て記入して下さい)	
フリガナ		
受験生氏名		
住 所	〒 —	
電話番号		
フリガナ		受験生との続柄
学費等負担者氏名 (保護者)		
被 災 状 況	☐ 家屋が全壊、大規模半壊、半壊または流失 ☐ 学費等負担者が死亡または行方不明 ☐ その他（ ）	
証明書等添付書類	☐ リ災証明書（コピーでも可） ☐ 死亡または行方不明を証明する書類（コピー可）	

＜返金振込口座＞ ※受験生または学費等負担者（保護者）の口座をご記入ください

(フリガナ) 金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協 支店
預金種類	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	